

「LGBT」 隠された真実

見れば先行する欧米の事例を
性法（平等法）LG B T差別禁
止法（平等法）の制定は、禁
方（平等法）の制定は、禁
条の自由の侵害に信
ることが明らかだ。
最も典型的なのは、フ
ニラ（ニラ）のケースである。
国内務大臣の、同国で
国会議員の、パイヴ・ラ
サネン氏は、インターネッ
など交流や性的な方
にどで結婚や性的な方
とで検事長から述べたこ
れで（検事長から述べたこ
十（検事長から述べたこ
所（検事長から述べたこ
音（検事長から述べたこ
F（検事長から述べたこ
の（検事長から述べたこ
同（検事長から述べたこ
性（検事長から述べたこ
引（検事長から述べたこ
虔（検事長から述べたこ
う（検事長から述べたこ
は（検事長から述べたこ
ある。トスピチとされた
の記述は、パンフレットで
S N S投稿の計三件で起

ト脈を使^ンで定め^ルは女^でスに^だ。丁^ての訴^考条^リり^りもに^た性^ン年^が固^訴
だの認^用だ^はのて^タト^言性^一タ^勤英^人・言^さえに^スす^特彼^文に^フ以^あ六^さ
。中^めや^しな^個し^しえ[（]ト^一め^国
実^でる^女に^く人^また^たな^元ラ^タて^で
際^なか^子よ^にっ^契こ^い男^ンいた^は
に^さ否^スる^ト言^た約^と一^性ス^氏マ^シ
され^かボ^女ラ^及。を^でな^ジが[、]マ^ン
また^とし^ンす^ち打^どは^エ・ク^ク
ま^ごい^ツし^スた^れち^コと^女ン^スフ^タ
ま^メう^参イ^ジも^は切^コ性^ダN^オ
な^ン文^加レ^エの^特ら^サメ^とし^ス一^ク

も果一のの一言る派の企ら容進要実で党盛
 もを差にの思理論の講業だにがめだはであるに
 もも別な悪解を當師、業、な推。なれはあに、
 たら禁がが観的客の事者ほ学校現可進るなこばある
 これ止り進欠的観者かとなは能の派のなこよ、
 すとつ進いた報者かとなは能の派のなこよ、
 まだ同結た、ま道と、
 る様果論推、ま自由
 述の的形進、ま自由
 べてそ結成派のな

4とも情に7そな女う答工割に要以策的的のき
の「を／それら性なえに前実名の上がほに段た
1答お抱え8ぞない男て対後施古のの漫どは階よ
%えかし性%れいを性いしし屋の法透工行にう
%がいしーが7と見てるて人た市の制しギきあに
6いこ女「1答え男°偏々調が二がいつぎて法
6そ思と性男・答えも性「見が査二がい工ぎて法
れわにに性5たの女がて°で本る関とも制
5ぞなつ恋が%人下よ性なLは一当連も化
%れいい愛男とは快うのいG「八にこのい全以
に6て感性7になよとB七年必れ施え国前

上った（いづれも「どち
 特にかつたといへば」を
 層に「おといふ」は2八
 達すところでは「異性割
 をするにいい」と。ついで
 へん。理解は「ついで分
 る。いる。と。言。つ。て。い
 以外に進派は、「LGB
 クエスチョン・バイナリ
 がある。この「理」は「性
 者が抱える問題か。解は
 する。が。行。う。べき。か。ど
 行。政。が。行。う。べき。か。ど
 は。極。め。て。疑。問。だ。か。ど
 外。に。も。偏。見。は。目。で。見
 した。り。も。周。田。の。目。で。B
 人。は。少。な。り。ま。い。の。摩。擦
 一。人。は。全。く。ない。とい。う。で。そ。れ。に。テ
 持。つ。た。良。全。く。ない。とい。う。で。そ。れ。に。テ
 一。人。は。必。ず。要。する。細。な。あ。て。知。り。て。い
 な。な。間。に。お。う。な。意。識。を。し。た。し。余。裕。を。一
 心。の。ア。あ。る。ど。人。が。取。深。く。上。学。べ

はとなく社を法れた人口集の米てたに前物同事領う言り大がの国だよ
 なを社で会過律で日はを回存国い。答にだ伴に事。をッ阪オあ人に。う
 い。かむを、分には一言も在のる。「日本は皆さうタレ帰った。人々はそのな
 しつL断抑つわ欧もたい批う上。ににのインタレ。新聞話性的のゲにり事元寛較に況
 るくGを圧たけ米いり。判ににのハ題パさイ紹ネを米容的比がなべあ
 誇つB招すりでにま。私す。寛容ん撃ち政G国が語っ。人を行総て証トに
 るてTいる。は比べいにたこ保なべきる。實しと守いて。で。客なで派。遅

思想・信条の自由は守られるか

「人権」を装う
性革命

連載第9回

[illegible]

「法」を所管する平等人權委員會が異例の介入を行った。その結果、二年六月の控訴審判決では、彼女の信条が「トランスジェンダーの権利の破壊を求め、下の保護をなくする平等の判断が下され、彼女の思想・信条の自由は辛うじて守られた(BBCニュース、二〇二一年六月十日)。

LGBI差別禁止が法制化されれば、以上のようなことが日本でも起こるようになるだろう。社会制の区別に基づく婚姻、家族の一人一婦の尊重する、守的言論は、差別的言動を免れトスビーチとされ、告げ込まれるようになり、賠償金を要求されたり、職場から解雇されたりすることもあり得るだろう。

LGBI差別禁止法は、思想・信条の自由への配慮を明記しない限り、配「保守派差別法」ともなり得るのである。

LGBTに対する意識（2018年名古屋市調査）

- 女性のような男性を見ても不快にならない
71.5%
- 男性のような女性を見ても不快にならない
77.8%
- 男性が男性に恋愛：おかしいと思わない
64.1%
- 女性が女性に恋愛：おかしいと思わない
66.5%

(「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など性別にかかわる市民意識調査」:名古屋市・2018年)

ばよく、それ
 すたことは、
 ほどに過剰な
 いるものも
 一LGBT理
 解増進法を
 作るなら、他
 の少数者であ
 るイスラム
 の「イスラム
 解増進法」な
 や「○病」
 理解増進法
 解増進法
 けれども作ら
 欠く公平な
 米でもLGBT
 の人権がこ
 まで大きく
 り上げられ
 のは、ギリ
 トの厳格な
 性に教
 えに下
 3の
 8の